

## エジンバラ大学法律英語研修

エジンバラ大学は400年以上の歴史を誇るイギリス・スコットランドの有力大学です。また、エジンバラ市街は7世紀に起源をもつ城や中世の街並みが残り、世界文化遺産として登録されています。世界中から留学生や観光客が集まるこの魅力あふれる都市での研修は、皆さんにとってかけがえのない経験となり、将来のキャリアの可能性を広げるきっかけともなるでしょう。本研修は金沢大学生のために特別に編成されたものです。この貴重な機会をぜひ利用してください！

1. 実施機関：エジンバラ大学英語教育研究センター (English Language Teaching Centre)
  2. 期間：2017年2月20日(月)～3月10日(金)
  3. 研修概要：週5日3週間、1日2または3 sessions (1 session は1時間半)  
(ア) イギリスの法曹養成制度  
(イ) イギリス・スコットランドの法制度概要 (判例法と大陸法の比較を含む)  
(ウ) 刑事法入門 (刑事手続き、著名な判例など)  
(エ) 刑事裁判見学  
(オ) プレゼン体験  
(カ) 民法入門 (民事手続き、著名な判例など)  
(キ) 研究プロジェクト
  4. 費用：約50万円 (授業料、ホームステイ宿泊費、エジンバラ市内交通費、往復航空券代など) 宿泊費には毎日の朝食と週4日の夕食代を含みます。別途、学研災「付帯海学」+危機管理サービス費用が必要です。  
10月1日以降に研修参加をキャンセルした場合、キャンセル料が発生します。
  5. 宿舎：ホームステイ (他国の留学生と一緒にいる可能性があります。)
  6. 募集人数：15名。参加者が9名以下の場合、参加予定者と相談のうえ、一人当たりの授業料を高くして開催するか、それとも開催しないかを決めます。
  7. 必要な英語力の下限：研修開始時にIELTS 5.0 またはそれと同等の英語力。
  8. 旅行の手配：旅行会社 (未定)。期間の前半のみ、法学類教員が同行する予定です。
  9. 単位の認定  
(ア) 学類生 (2017年3月卒業予定の者を除く)：2016年度後期に8回程度 (二週に一回ほど) 行う事前研修授業への参加+現地研修+帰国後の事後報告会での報告を条件として、1年生には「学域GS言語」2単位及び法学類専門科目「海外語学研修」2単位を、2年生以上 (2013年度以降入学者) には「海外語学研修」4単位を2017年度前期に認定します。  
(イ) 2017年3月卒業者及び院生：単位は認定できませんが、参加は大歓迎です。事前研修授業と事後報告会への参加は必須です (3月卒業・修了者は事前研修+事後報告書)。
10. 申し込み方法と締切：法学類 Web (<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/>) に掲載します。
  11. 選考方法：希望者が15名を超えた場合、成績と英語力等に基づいて選抜します。
  12. 問い合わせ先：足立英彦 (hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp)